

# 平成 29 年度申請

地域公共政策士・資格教育プログラム

## 「自己点検評価書」

プログラム名 「地域公共マネジメント」履修証明プログラム

実施機関名 同志社大学大学院総合政策科学研究科

**序章**

**プログラム概要（運営・実施体制）**

プログラム名	「地域公共マネジメント」履修証明プログラム		
対応資格	地域公共政策士		
EQF レベル	レベル7		
構成科目数	18	取得ポイント 数	12ポイント
本プログラムの社会的認証期間	平成30年4月～平成36年3月末日		

実施機関名	同志社大学		
実施部門	大学院総合政策科学研究科		
プログラム実施責任者	川口 章		
プログラム担当者	新川達郎・武蔵勝宏		
事務担当者	小川照一・岡村亮介		
事務担当者連絡先	電話番号：075-251-3860	Email：ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp	
備考			

### 更新する資格教育プログラムの修了者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
修了者数	4名	6名	2名	2名	1名	1名	1名

### 更新する資格教育プログラム科目の開講表

科目名		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	地方自治論研究					○	○	×
2	行政管理論研究					○	○	○
3	政策評価論研究					○	○	○
4	公共政策論（立法政策論） （立法政策過程論研究）	○	○	○	○	○	○	○
5	地方財政政策論 （地域力再生実践論研究）	○	○	○	○	○	○	○
5	地方財政政策論 （地方財政政策論研究）	○	×	×	×	×	○	○
6	公共性研究		○	○	○	○	○	○
7	社会保障政策	○	×	×	×	×	×	×
8	地域福祉論 （地域福祉論研究）	○	○	○	○	○	○	○
9	都市政策論 （都市政策論研究）	○	○	○	○	○	○	×
10	経営哲学 （企業倫理・社会的責任研 究）	○	○	○	○	○	○	○
11	事業承継① （事業承継研究・経営・）	○	○	○	○	×	×	×
12	事業承継② （事業承継研究・ファイナンス ・）	○	○	○	○	○	○	○
13	ソーシャル・イノベーション 研究プロジェクト-連帯経済論- （連帯経済研究）		○	○	○	○	×	×
14	地域インターンシップ① （地域インターンシップ・持 続可能な地域社会をデザイン する・）	○	○	○	○	○	○	○

15	地域インターンシップ② (地域インターンシップ-地域参加を通じたシチズンシップの涵養-) (地域インターンシップ-ユニバーサルデザインの現場を知る-)	○	○	○	○	○	○	○
16	地域インターンシップ③ (地域インターンシップ-企業、行政、NPO、異なるセクターの連携に向けて-)	○	○	○	×	×	×	×
17	地域インターンシップ④ (地域インターンシップ-食農インターンシップ(1)-)	○	○	○	○	○	○	○
18	地域インターンシップ⑤ (地域インターンシップ-食農インターンシップ(2)-)	○	○	○	○	○	○	○
19	特別講義「地域公共政策特別セミナー」	○	×	×	×	×	×	×
20	地域インターンシップ-持続可能な地域社会をデザインする(2)-					○	○	○
21	政策研究プロジェクト-広域連携・交流の政策とシステム(1)-					○	○	×
22	政策研究プロジェクト-広域連携・交流の政策とシステム(2)-					○	○	×
23	ソーシャルイノベーション研究プロジェクト-NPOと行政の協働実践演習(1)-					○	○	○
24	ソーシャルイノベーション研究プロジェクト-NPOと行政の協働実践演習(2)-					○	○	○
25	総合政策科学入門		○	○	○	○	○	○

軽微な変更の申請状況

	申請日	申請の種別	概要
1	2018年1月23日	科目担当の変更	「ソーシャルイノベーション研究プロジェクト」の科目担当者を新川達郎、東信史、神田浩之から新川達郎、東信史、神田浩之、高橋嶺宏に変更した。
2	2016年5月17日	科目担当の変更	「地域インターンシップー食農インターンシップ(1)ー」の科目担当者を今里滋から本多幸子に変更した。
3	2016年5月17日	科目担当の変更	「地域インターンシップー食農インターンシップ(2)ー」の科目担当者を今里滋から本多幸子に変更した。
4	2016年5月17日	科目担当の変更	「総合政策科学入門」の科目担当者を北村貴から原田徹に変更した。
5	2016年5月17日	科目担当の変更	「政策研究プロジェクトー広域連携・交流の政策とシステム(1)」の担当者を久保友美から井上芳恵に変更した。
6	2016年5月17日	科目担当の変更	「政策研究プロジェクトー広域連携・交流の政策とシステム(2)」の担当者を久保友美から井上芳恵に変更した。
7	2015年8月7日	科目担当の変更	「地域力再生実践論研究」の担当者を藤井誠一郎から久保友美に変更した。
8	2015年8月7日	科目名の変更	「地域インターンシップー持続可能な地域社会をデザインする」から「地域インターンシップー持続可能な地域社会をデザインする(1)」に科目名を変更した。
9	2015年8月7日	科目の追加	「地方自治論研究」(今川晃)を追加した。
10	2015年8月7日	科目の追加	「行政管理論研究」(新川達郎)を追加した。
11	2015年8月7日	科目の追加	「政策評価論研究」(山谷清志)を追加した。
12	2015年8月7日	科目の追加	「政策研究プロジェクトー広域連携・交流の政策とシステム(1)」(今川晃、久保友美、岩本剛)を追加した。
13	2015年8月7日	科目の追加	「政策研究プロジェクトー広域連携・交流の政策とシステム(2)」(今川晃、久保友美、岩本剛)を追加した。
14	2015年8月7日	科目の追加	「ソーシャルイノベーション研究プロジェクトーNPOと行政の共同実践演習(1)」(新川達郎、東信史、神田浩之)を追加した。
15	2015年8月7日	科目の追加	「ソーシャルイノベーション研究プロジェクトーNPOと行政の共同実践演習(2)」(新川達郎、東信

			史、神田浩之)を追加した。
16	2015年8月7日	科目の追加	「地域インターンシップ-持続可能な地域社会をデザインする(2)」(谷口知弘)を追加した。
17	2014年9月10日	科目担当の変更	「企業倫理・社会的責任研究」の担当者を明致親吾から松岡秀紀に変更した。
18	2014年9月10日	科目担当の変更	「総合政策科学入門」の科目担当者を政策学部専任教員から北村貴に変更した。
19	2013年4月1日	科目担当の変更	「地域力再生実践論研究」の担当者を今川晃から今川晃、大石尚子、藤井誠一郎に変更した。
20	2013年4月1日	科目名の変更	「ソーシャルイノベーション研究プロジェクト-連帯経済論-」から「連帯経済研究」に科目名を変更した。
21	2013年4月1日	科目名の変更 担当の変更	「地域インターンシップ-地域参加を通じたシチズンシップの涵養-」(山口洋典)から「地域インターンシップ-ユニバーサルデザインの現場を知る-」(関根千佳)に科目名および担当を変更した。
22	2012年3月5日	科目の追加	「地域福祉論」を追加した。
23	2012年3月5日	科目の追加	「公共性研究」を追加した。
24	2012年3月5日	科目の追加	「ソーシャルイノベーション研究プロジェクト-連帯経済論-」を追加した。
25	2012年3月5日	科目の追加	「総合政策科学入門」を追加した。
26	2012年3月5日	科目の削除	特別講義「地域公共政策特別セミナー」を削除した。
27	2012年3月5日	科目名の変更	「公共政策論(立法政策論)」から「立法政策過程論研究」に科目名を変更した。
28	2012年3月5日	科目名の変更	「地方財政政策論」から「地域力再生実践論研究」に科目名を変更した。
29	2012年3月5日	科目名の変更	「現代社会起業論」から「現代社会起業研究」に科目名を変更した。
30	2012年3月5日	科目名の変更	「地域福祉論」から「地域福祉論研究」に科目名を変更した。
31	2012年3月5日	科目名の変更	「都市政策論」から「都市政策論研究」に科目名を変更した。
32	2012年3月5日	科目名の変更	「経営哲学」から「企業倫理・社会的責任研究」に科目名を変更した。
33	2012年3月5日	科目名の変更	「事業承継①」から「事業承継研究-経営-」に科目名を変更した。
34	2012年3月5日	科目名の変更	「事業承継②」から「事業承継研究-ファイナンス研究-」に科目名を変更した。
35	2012年3月5日	科目名の変更	「地域インターンシップ①」から「地域インターンシ

			ップー持続可能な地域社会をデザインするー」に科目名を変更した。
36	2012年3月5日	科目名の変更	「地域インターンシップ②」から「地域インターンシップー地域参加を通じたシチズンシップの涵養ー」に科目名を変更した。
37	2012年3月5日	科目名の変更	「地域インターンシップ③」から「地域インターンシップー企業、行政、NPO、異なるセクターの連携に向けてー」に科目名を変更した。
38	2012年3月5日	科目名の変更	「地域インターンシップ④」から「地域インターンシップー食農インターンシップ(1)ー」に科目名を変更した。
39	2012年3月5日	科目名の変更	「地域インターンシップ⑤」から「地域インターンシップー食農インターンシップ(2)ー」に科目名を変更した。

## 更新する教育プログラムの特徴

### 資格教育プログラムの概要

地域の公共的課題の解決のためには、公共政策、企業経営、社会起業等に関する学際的な知識と問題解決能力が求められている。そこで、同志社大学は、幅広い学問領域を持つ総合政策大学院としての利点を活かし、「地域公共マネジメント」に要求される高度な専門的能力と実践的運用能力を修得できる履修証明プログラムを2010年度より開始した。本資格教育プログラムでは、異なる分野の垣根を越えて、地域の公共的活動や政策形成を主導し、コーディネートできる能力をもつ地域公共人材の育成を図ることを目的とし、公共政策、社会的起業、企業経営などの応用的知識を基盤として、地域インターンシップなどのPBL科目を地域の現場で主体的に実践・体得する。こうした積み上げ型学習を通じて、本プログラムは、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる実践的能力の獲得を学習アウトカムの到達目標としている。

### 特色ある取り組み（自由記述）

本資格教育プログラムは、地域の公共的課題を具体的に解決するための政策の企画立案や実施、公共的活動のコーディネートを適切に運用・実践する人材を育成することを目的としている。そこで、本プログラムのカリキュラムでは、地方自治論、立法政策過程論、政策評価論、現代社会起業、地域福祉論、公共性研究の行政学や地域公共政策、社会起業に関する公共政策系科目を中心に、企業倫理・社会的責任、事業承継の企業経営に関する科目を加え、理論と実務の双方を有機的に結びつけた科目群により構成されている。

この内、地域力再生実践論は、大学教員、シンクタンク、NPOスタッフからなる複数の講師をコーディネーターに、第一線の現場で活躍する地域公共人材をゲストスピーカーとするリレー講義を行うもので、コミュニティや社会的企業、行政、各種団体などによる地域力再生のためのまちづくりプランや、地域振興策などの具体的事例をもとに、その企画、立案、実施、評価について学ぶ大学と地域の専門家が連携した新しい授業の取り組みの一環となっている。

さらに、本資格教育プログラムでは、座学によって学んだ理論を地域のフィールドにおいて実践する地域インターンシップを設けているのが大きな特色となっている。地域インターンシップは、5科目が開設されており、持続可能な地域社会をデザインする①②では、実習方式によって、地域の住民との交流と現状の把握、地域活動への参加を通じて、問題発見と問題解決の方策を企画・実施する力の養成を目標に各自が設定したフィールドにおいて実施している。ユニバーサルデザインの現場を知るは、担当教員が紹介するユニバーサルデザインの現場においてインターンシップを実施し、現場を直接体験することで、実践能力を身につけることができる。食農インターンシップ①②は、食と農の分野での先進的な活動をしている団体や個人のもとでの実習を通じて食農政策のフロンティアに関する理論や実践を学び、自らのキャリア開発に生かすことを目標としており、通年で実施している。このように、本履修証明プログラムは、公共政策から社会起業、地域福祉、事業経営、地域力再生、食農等にまたがる幅広い分野の理論と実務を自ら主体的に学ぶことで「地域公共人材」の養成に必要な「地域公共マネジメント」能力を受講生が身につけることができるように構成されている。

※添付資料 1-1 シラバス(同志社大学履修証明プログラム)

## 1 資格教育プログラムの目的・教育目標・学習アウトカム

### 1-1-1. 目的・教育目標

地域の公共的課題の解決のためには、公共政策、企業経営、社会起業等に関する学際的な知識と問題解決能力が求められている。そこで、本研究科は、異なる分野の垣根を越えて、地域の公共的活動や政策形成を主導し、コーディネートできる能力をもつ地域公共人材の育成を目的に、履修証明プログラムの方式で、2010年度より資格教育プログラムを開設した。同プログラムを通じて、学習者は、地域の公共的政策課題を総合的に理解し、その課題解決のための政策の企画・立案を探究できること、さらには、こうした課題の解決を具体化するための活動を産官学民のセクターを横断して実施、コーディネートする能力を習得することが要求される。本プログラムは、こうした実績に基づき、新たに、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる実践的能力の獲得を教育目標に掲げ、複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得し、問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践ができ、地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる人材の育成に取り組むこととしている。

添付資料の該当箇所

\*添付資料 1-2：2018年度「地域公共マネジメント」履修証明プログラム受講申請要項(研究科委員会決定) (p.1-3)

添付資料 1-3：地域公共政策士取得を目指して(同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科作成リーフレット)

### 1-1-Ⅱ. 資格教育プログラムの学習アウトカム

達成目標	地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任を持って策定し実行することができる
知識	複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得している
技能	問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践
職務遂行能力	地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる

### 1-1-Ⅲ. 資格教育プログラムで育成する人材像

本資格教育プログラムは、複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得し(知識)、問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践ができ(技能)、地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる職務遂行能力を学習者が習得できるように積み上げ型の科目群から構成されている。具体的には、地方自治論、立法政策過程論、政策評価論、現

代社会起業、地域福祉論、公共性研究等の公共政策系科目と企業倫理・社会的責任、事業承継等の経営系科目の履修を踏まえ、地域社会が直面する公共的課題の解決を具体化するための活動を産官学民のセクターを横断して実施、コーディネートする能力の形成のために座学によって学んだ理論を地域のフィールドにおいて実践する地域インターンシップとソーシャルイノベーション研究プロジェクトを実践的に学ぶ。こうしたプログラムの実施によって、「地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる」実践的能力を備えた「地域公共マネジメント」の担い手を育成する。

添付資料の該当箇所

添付資料 1-3：地域公共政策士取得を目指して(同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科作成リーフレット)

#### 1-1-IV. プログラムの広報

本資格教育プログラムは、地域公共政策士資格の付与のための政策士プログラム(旧地域公共政策士第2種プログラム)に位置づけられるとともに、2007年の学校教育法改正(第105条)により法制化された履修証明制度によるものである。したがって、本学では、同志社大学の公式HPにおいて、生涯学習のコーナーで、履修証明プログラム、キャップストーンの受講申請要項を学外の学生、社会人向けに公表、募集(科目等履修生としての扱いとなる)している。学内の学生に対しては、総合政策科学研究科の入学式後のオリエンテーションにおいて、地域公共政策士取得を目指してと題するリーフレットを配布し、専攻教務主任、事務室から説明を実施し、履修登録を推進している。また、履修証明プログラムの詳細について、研究科院生向けに「履修の手引き」に記載し、履修登録の具体的方法を明示している。なお、履修証明プログラムの修了者は、厚生労働省が実施しているジョブカードの能力証明書に活用することができることから、院生のキャリア支援の一環からもその登録履修を推奨しているところである。

なお、本資格教育プログラムの各開講科目の詳細については、同志社大学のHP上で在学生及び科目等履修生向けに(学外からのアクセスも可能)シラバスとして公表されている。

添付資料の該当箇所

添付資料 1-4：「地域公共マネジメント」受講申請要項

[http://www.doshisha.ac.jp/admissions\\_continuing/graduate/policy\\_studies/certification.html](http://www.doshisha.ac.jp/admissions_continuing/graduate/policy_studies/certification.html)

添付資料 1-3：地域公共政策士取得を目指して(同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科作成リーフレット)

添付資料 1-5「総合政策科学研究科履修の手引き 2017」(p.183-186)

## 2 資格教育プログラムの内容

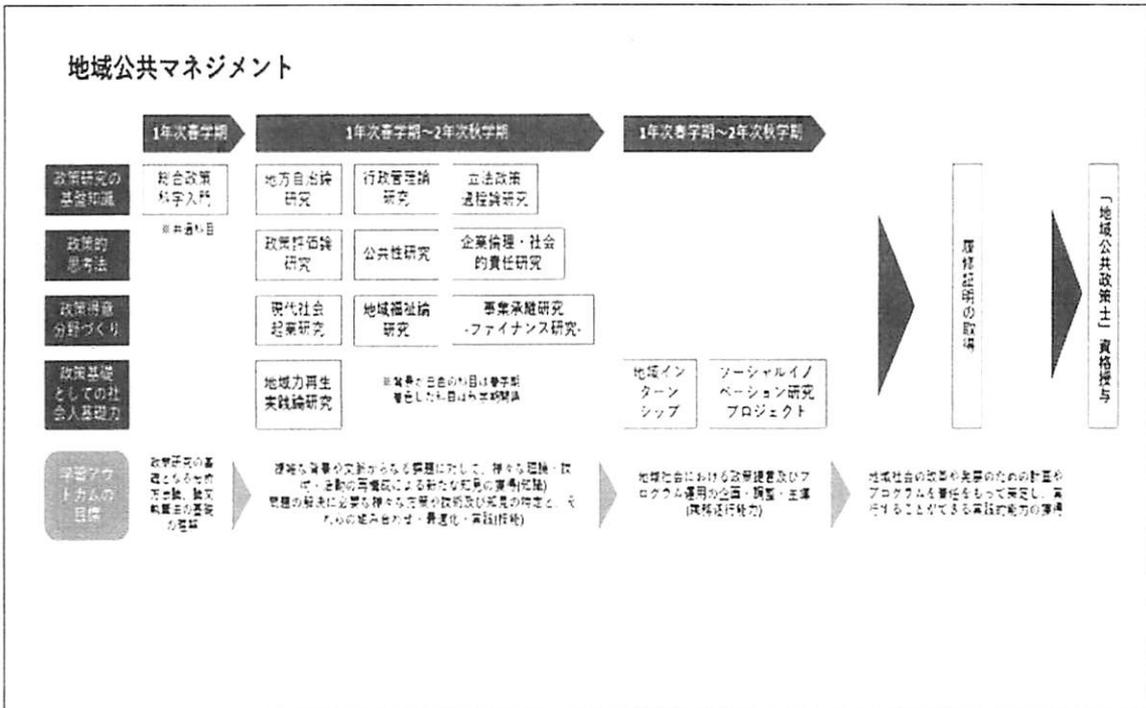
### 2-1-I. 資格教育プログラムに設置する科目（※添付資料：シラバス等）

	構成科目名	担当者名	ポイント	履修時間	開講時期	科目設定	教育要素設定	備考
1	地方自治論研究	野田遊	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	
2	行政管理論研究	新川達郎	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	
3	政策評価論研究	山谷清志	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策的思考法	
4	立法政策過程論研究	武藏勝宏	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	
5	現代社会起業研究	今里滋	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	食農政策士プログラム
6	公共性研究	今里滋	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策的思考法	食農政策士プログラム
7	地域福祉論研究	井上恒男	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	
8	企業倫理・社会的責任研究	松岡秀紀	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策的思考法	
9	事業承継研究—ファイナンス研究—	桑木小恵子	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	
10	地域力再生実践論研究	久保友美・上村崇	2		1・2年次 9月～12月		政策基礎としての社会人基礎力	
11	地域インターンシップ—持続可	谷口知弘	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策基礎として	

	能な地域社会をデザインする (1) -						の社会人基礎力	
12	地域インターンシップー持続可能な地域社会をデザインする (2) -	谷口知弘	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	
13	地域インターンシップーユニバーサルデザインの現場を知るー	関根千佳	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	
14	地域インターンシップー食農インターンシップ(1)ー	本多幸子	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	食農政策士プログラム
15	地域インターンシップー食農インターンシップ(2)ー	本多幸子	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	食農政策士プログラム
16	ソーシャルイノベーション研究プロジェクトーNPO と行政	新川達郎・東信史・高橋嶺宏	2		1・2年次 4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	

	の協働実践演習 (1)ー						
17	ソーシャルイノ ベーション研究 プロジェクト ーNPO と行政 の協働実践演習 (2)ー	新川達郎・ 東信史・高 橋嶺宏	2		1・2年次 9月～12月	必須・ <u>選択</u> ・共通科目	政策基礎として の社会人基礎力
18	総合政策科学入 門	原田徹	2		1年次 4月～7月	必須・選択・ <u>共通科目</u>	政策研究の基盤 知識 食農政策士プログラム 本科目については、在学生のみ登録可とし、科目等履修生は 登録できない。

## 2-1-II. 資格教育プログラムの体系図



### 【図の説明】

本資格教育プログラムにおいて開設される科目群は、複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得し(知識)、問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践ができ(技能)、地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる(職務遂行能力)学習アウトカムを修了者が習得できるように構成されている。具体的には、まず、1年次春学期に、共通科目として、総合政策科学入門を開講し、政策科学の基盤となる資料、文献の調査法、仮説検証のデザイン、論文作成法等の基礎を学ぶことができる(ただし、科目等履修生は履修できない)。そのうえで、政策研究の基礎知識を習得するため、地方自治論、行政管理論、立法政策過程論の行政・法制系科目を、そして、政策的思考法を習得するために、政策評価論、公共性、企業倫理・社会的責任の応用的科目を、さらに、政策得意分野づくりのために、現代社会起業、地域福祉論、事業承継の社会起業・経営科目を選択科目として履修する。これらの履修を踏まえ、地域公共人材による地域力再生の取り組みを体験する地域力再生実践論を開講し、さらに、地域社会が直面する公共的課題の解決を具体化するための活動を産官学民のセクターを横断して実施、コーディネートする能力の形成のため座学によって学んだ理論を地域のフィールドにおいて実践する地域インターンシップ科目、ソーシャルイノベーション研究プロジェクト科目を仕上げの科目として選択履修科目として設けている。これらの段階的な学習を積み上げることによって、最終的に、「地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる実践的能力を獲得すること」を本資格教育プログラムの到達目標として設定している。

これらの科目の履修については、本資格教育プログラムの受講対象が、社会人院生を含む在学生や、科目等履修生であることから、全ての開講科目を毎年、半期開講、昼夜開講制として開設することし、半年間で15回(1回の講義時間1時間30分)の講義受講と開講科目の評価基準の合

格点に達することで1科目につき2単位(2ポイント)を取得できる。これらの選択科目、共通科目の科目群から6科目以上の科目を選択履修し、合格すれば12単位(12ポイント)が付与される。したがって、本資格教育(履修証明)プログラムの修了のためには、上記の指定科目から12単位(12ポイント)の取得が必要であり、履修総時間数としては、120時間以上が確保されることとなる。

\*添付資料1-2:2018年度「地域公共マネジメント」履修証明プログラム受講申請要項(研究科委員会決定)(p.1-3)

添付資料1-3:地域公共政策士取得を目指して(同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科作成リーフレット)

添付資料1-5「総合政策科学研究科履修の手引き2017」(p.183-186)

## 2-2-1. 学習アウトカムの達成に向けた教育内容の説明

### 知識

複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得している	
地方自治論研究	地方自治に関する研究と事例を蓄積し、地方自治の実情と条件を説明できるようになる。
行政管理論研究	行政管理についての基礎的な知識を習得するとともに、今日の政府や行政の管理及びその改革について、その背景や意義、目的を理解する能力を養う。
立法政策過程論研究	国・地方の議会、行政機関における立法過程を実際に分析、運用し、公共的課題の解決に「政策運用」の専門家としてかかわる能力を養成する。
公共性研究	「公共性」の多面的性格、「新しい公共」の概念とその現実態、正義論や公共哲学の基礎などについて、認識し理解できるようになる。
地域福祉論研究	地域福祉活動の実践について認識を深め、さらにそれを推進するための研究、実践に取り組むための基礎的な能力を獲得する。
企業倫理・社会的責任研究	企業倫理や CSR をめぐるさまざまな現実と錯綜した議論の中で、自分なりにトータルな理解ができ、受講者それぞれの現在と未来の現場での実践に生かせるようになる。
事業承継研究—ファイナンス研究	事業承継について経営におけるマネジメントの手法と、法制・税制面を融合させて多角的にアプローチを行い、会社経営者・後継者のかかえる課題の克服、後継者の育成と、事業承継を助けるプロフェッショナルの養成を主眼におく。
総合政策科学入門	政策研究の基礎となる分析方法論、論文執筆法の基礎を理解する。

### 技能

問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践ができる	
政策評価論研究	政策評価についての専門的内容を講義し、外交政策、ODA政策と日本国内で行われる国内公共事業等の各種政策との比較を考察し、政策と評価について理解できるようになる。
現代社会起業研究	社会起業の概念、歴史、具体的事例、経営上の特徴と課題について、理解できるようになる。
地域力再生実践論研究	地域力再生に向けて、多様な視点から戦略的に政策づくりを行うための素養を身につける。

### 職務遂行能力

地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる	
地域インターンシップ—持続可能な地域社会をデザインする (1)	地域活動に取り組む人々と交流・協働する態度や姿勢を体得し、地域の問題を発見する洞察力を身につけ、具体的解決の方策を企画・実施する力を養成

(2)	する。
地域インターンシップ ーユニバーサルデザインの現場を知るー	最前線で仕事をしている人々とともに働く中で、社会の現実や課題と向き合い、現場で、リアルタイムに、最善の最適解を見つけ出し、実践していく能力と、少子高齢社会で必要とされるユニバーサルデザインの実践能力を身に付ける。
地域インターンシップ ー食農インターンシップ(1) (2)	食と農の様々な分野における先進的な個人・団体等での実習を通じて、地域活性化のフロンティアにおける理論や実践を学び、自らの研究や将来のキャリア・デベロップメントに活かせるようにする。
ソーシャルイノベーション研究プロジェクトーNPOと行政の協働 実践演習(1)(2)	市民、NPO、行政の協働や、それによる地域づくりや地域課題解決について理解し認識すること、そうした地域づくりの技法を知ること、また、協働の実践のための手掛かりとして企画提案書づくりをする能力を身につける。

## 2-2-II. 教育・指導方法におけるプログラム全体の特徴

本プログラムでは、「地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる」実践的能力の獲得を総合的な到達目標としている。そのため、まず、共通科目として、総合政策科学入門を受講し、政策科学の基盤となるリサーチデザイン、論文作成法を学ぶ。そのうえで、政策研究の基礎知識を習得するため、地方自治論、行政管理論、立法政策過程論の行政・法制系科目と政策評価論、公共性、企業倫理・社会的責任の応用的科目、そして、現代社会起業、地域福祉論、事業承継の社会起業・経営科目を選択科目として履修する。これらの座学を踏まえ、地域力再生実践論を通して、地域公共人材による地域力再生の取り組みを追体験する。そのうえで、地域社会が直面する公共的課題の解決を具体化するための活動を産官学民のセクターを横断して実施、コーディネートする能力の形成のため理論を地域のフィールドにおいて実践する地域インターンシップ、ソーシャルイノベーション研究プロジェクトを仕上げの科目として履修する。これらの段階的な学習を積み上げることによって、地域公共人材としての「地域公共マネジメント」の担い手を養成する。

### 2-3. 対象とする学習者と開講形態

本資格教育プログラムでは、本研究科院生以外にも、社会人や他大学大学院在籍者など地域公共マネジメントに関心を持つ幅広い学習者を科目等履修生として受け入れることを想定している。そのため、昼間時間に開講時間が集中しないように、5・6・7時間目の夜間授業や土曜日の授業、集中講義形式の授業を組み合わせることで履修の便宜を図っている。なお、地域インターンシップについては、原則として集中講義形式をとり、担当教員の紹介または受講生が独自に開拓した受け入れ先のもとで実施されている。

\*添付資料 1-2：2018 年度「地域公共マネジメント」履修証明プログラム受講申請要項(研究科委員会決定) (p.1-3)

添付資料 1-4：「地域公共マネジメント」受講申請要項

[http://www.doshisha.ac.jp/admissions\\_continuing/graduate/policy\\_studies/certification.html](http://www.doshisha.ac.jp/admissions_continuing/graduate/policy_studies/certification.html)

添付資料 2-1：2017 年度総合政策科学研究科時間割

### 2-4. 学習者への周知

本プログラムの修了要件は、総時間数 120 時間以上の履修が必要である。そのために、総合政策科学研究科で開設されている「地域公共マネジメント」履修証明プログラムの指定科目から 6 科目以上を選択履修の上、6 科目(ただし、地域インターンシップは 2 科目までとする)に合格し、合計 12 単位(12 ポイント)を取得することによって、同志社大学より「履修証明書」が交付される。各科目の合格・不合格の評価は、上記科目を履修している学生と同様の方法により、C 評価(70 点に相当)以上を合格としている。上記履修方法については、受講申請要項、研究科作成のリーフレット、履修の手引きに明記されている。また、開講科目の開講形態、開講内容についてはシラバスにおいて明示し、同志社大学の HP 上でも在学生及び科目等履修生向けに、だれでもどこからでもアクセス可能な状態でシラバスとして公表されている。なお、資格教育プログラムの①目的、②教育目標、③学習アウトカムについては、現資格教育プログラムのものでリーフレットにおいて公表されているが、今回の社会的認証の更新のための申請に合わせて、改定した内容のリーフレットを 2017 年度末までに作成予定である。同リーフレットは、学内外の希望者に配布するとともに、研究科新入生のオリエンテーションにおいて配布、説明を例年行っている。

添付資料の該当箇所

\*添付資料 1-2：2018 年度「地域公共マネジメント」履修証明プログラム受講申請要項(研究科委員会決定) (p.1-3)

添付資料 1-4：「地域公共マネジメント」受講申請要項

[http://www.doshisha.ac.jp/admissions\\_continuing/graduate/policy\\_studies/certification.html](http://www.doshisha.ac.jp/admissions_continuing/graduate/policy_studies/certification.html)

添付資料 1-3：地域公共政策士取得を目指して(同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科作成リーフレット)

添付資料 1-5「総合政策科学研究科履修の手引き 2017」(p.183-186)

### 3. 学習効果の測定

#### 3-1- I. 成績評価方法と学習者への明示

本資格教育プログラムの成績評価は、履修証明プログラムの受講者または受講していないものにかかわらず、研究科として共通の基準で評価される。研究科の評価基準は、A+:4.5(100～95点に相当)、A:4.0(94～90点に相当)、B+:3.5(89～85点に相当)、B:3.0(84～80点に相当)、C+:2.5(79～75点に相当)、C:2.0(74～70点に相当)、F:0.0(69～0点に相当)であり、C評価以上を合格として2単位(2ポイント)が付与される。

また、個々の科目ごとの成績評価基準はシラバスに明示され、平常点(出席、クラス参加、発表、グループ作業の成果等)、期末レポート試験・論文、その他(小レポートの実施)の総合評価として行われる。これらの基準は全ての科目についてシラバスに明示されている。また、それらの基準および方法に基づき、学習の成果に対する評価、ポイント認定が行われている。

添付資料の該当箇所

\*添付資料1-5「総合政策科学研究科履修の手引き2017」(p.84)

添付資料1-1:シラバス(同志社大学履修証明プログラム)

#### 3-1- II. ポイント認定の基準

本資格教育プログラムでは、「3-1- I. 成績評価方法と学習者への明示」で説明したとおり、科目担当者によって、A から F の5段階の成績評価が行われる。合格のためには、C評価以上が必要であり、合格した場合には、本プログラムの修了に必要なポイントが、各科目2ポイント(2単位に相当)として付与される。本プログラムの修了には、合計12ポイントが必要であり、指定された選択科目から合計12ポイントが認定されることで、地域公共政策士の資格教育プログラムの認定を満たすことができる。

添付資料の該当箇所

\*添付資料1-5「総合政策科学研究科履修の手引き2017」(p.84、p.183-186)

添付資料1-1:シラバス(同志社大学履修証明プログラム)

#### 3-2. 外部機関との連携と評価

本資格教育プログラムでは、地域インターンシップにおいて、受講生が外部機関において実習やフィールドワークを実施するなど大学と受け入れ先との連携を図っている。実施先による学習者の学習成果に対する評価については、科目によっては、実習先の評価を成績評価の基準として勘案している。

添付資料の該当箇所

添付資料1-1:シラバス(同志社大学履修証明プログラム)

#### 3-3- I. 学習アウトカムを評価する基準と方法

学習者の学習アウトカム達成度を測定するために、プログラム修了予定者を対象に、推奨モデルの一部を活用した方法をとることとする。

1) アンケートの実施

本プログラムの修了予定者に対して、下記の質問内容によるアンケートを実施する。アンケートは、プログラム全体で学習アウトカムとして設定した要素が、どの程度、学習者に身についたかを確認するためにおこなうものである。

アンケートの質問項目

1 (知識) 資格教育プログラムを修了して、複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見がどのくらい身についたか？

2 (技能) 資格教育プログラムを修了して、問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践できる技能がどのくらい身についたか？

3 (職務遂行能力) 資格教育プログラムを修了して、地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる職務遂行能力がどのくらい身についたか？

4 (総合的な到達目標) 資格教育プログラムを修了して、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる実践的能力がどのくらい身についたか？  
回答は、1. とてもよく身についた、2. 身についた、3. あまり変わらない、4. 変わらないの選択肢から一つを選ぶ方式とする。

2) アンケートの集計とレーダーチャートの作成

アンケートの結果については、現段階では修了者数が限定的であるため、受講生ごとの振り返りとして利用する。修了者数が一定の規模に達した段階で、アンケート結果をスコア(4段階評価)に割り振り、スコア平均値を算出する。スコア平均値を「知識」、「技能」、「職務遂行能力」、「総合的な到達目標」の各項目に対応するレーダーチャートとして作成し、学習者の全体的な学習アウトカムの達成度として測定することとする。

3) 学習アウトカムの評価結果の活用

アンケートは、年度ごとに実施し、学習アウトカムのどの部分が達成され、また、未達成であるかをエビデンスとして活用し、科目の再編成や、実施方法の改善、見直しに反映させていくこととする。アンケート結果の検討は、自己点検委員会に付議し、教職協働によるコンセンサスを得ながら、改善につなげていく。また、外部機関に対しても、評価結果を開示し、内容の改善に協力を仰ぐこととしたい。

添付資料の該当箇所

添付資料 3-1 : 「地域公共マネジメント」における学習アウトカムに関するアンケート(案)

## 4. 資格教育プログラムの管理・運営体制

### 4-1. 管理・運営体制

本履修証明プログラムの実施に際しては、専任教員及び任期付き教員計2名が、地域公共人材大学連携事業の運営協議会及び幹事会に出席し、連携各校との連絡調整に当たるとともに、そこでの合意事項を踏まえた履修証明プログラムの企画運営や管理・改善について、学部研究科主任会に常時報告し、その承認を得る手続きをとっている。この学部研究科主任会を決定機関として、履修証明プログラムの運営は、専攻教務主任及び履修証明プログラム担当責任者のもとで、事務組織のサポートを得て実施されている。運営の実質的なサポートを担当する事務組織としては、学部研究科事務長及び主に履修証明プログラムや科目等履修生等を担当する専任の事務職員を配置しており、教員・職員の連携のもとで、研究科として本履修証明プログラムを継続的にかつ円滑に実施していくための体制を整備している。

なお、履修証明プログラムの自己点検評価のために、研究科長、各履修証明プログラムの担当責任者4名と事務長・事務担当の合計8名による自己点検委員会を研究科委員会の決定によって設置し、随時、プログラムの推進状況とその改善のための点検評価を行う体制を整備している。

添付資料の該当箇所

### 4-2. 科目内容の点検・改善

本履修証明プログラムのカリキュラムの見直しについては、履修証明プログラム責任者によって、一年間の実績を踏まえた次年度のカリキュラム変更の検討を行い、その結果を、専攻教務主任を通じて学部研究科主任会に提案し、同協議を経て、研究科委員会で決定することとしている。各年度における検討結果を踏まえた科目の追加変更については、軽微な変更として地域公共人材開発機構事務局に届出られている。今年度についても、自己点検委員会の検討のもとに、更新するプログラムの科目構成を検討し、基本的に現状の履修証明プログラムの開講科目を踏襲し、休講科目については削除することを決定した。また、更新する学習アウトカムの決定についても、自己点検委員会、学部研究科主任会の審議を経て、2017年12月の研究科委員会で決定を行った。今後は、更新する新資格教育プログラムの学習アウトカムの評価結果をアンケートによって分析し、自己点検委員会に付議し、教職協働によるコンセンサスを得ながら、改善につなげていくこととする。

また、シラバスの見直しについても、履修証明プログラムの学習アウトカムの基準に照らし適切な内容となっているかを履修証明プログラム責任者が確認し、必要があれば見直しを行うように担当教員に指示するようにしている。加えて、本研究科では、全学的なFD検討委員会の方針のもとに、シラバスの記載内容の基準を科目担当教員に指示し、各教員によって12月下旬を締め切りとして次年度のシラバスの入力が行われている。同シラバスについては、教務主任により、その記載内容の点検を行ったうえで、3月下旬にHP上に全て公開され、受講者の便宜を図っている。

添付資料の該当箇所

### 4-3. 学習者からの異議申立

学習評価の公平性・厳格性を担保するため、同志社大学では、全学的にクレーム・コミッティ制度を設けている。同制度では、受講している科目の授業内容や授業方法に関する改善の要望がある場合は、総合政策科学研究科事務室に受講生から直接、相談することとしている。受講生からの申し立てを受けて、研究科のクレーム・コミッティ(教務担当教員と事務職員で構成)が授業担当者から事実関係を調査し、原因や対策について質問者本人に対して回答する手続をとっている。なお、いかなる場合であっても、相談者の学生IDや氏名が授業担当者に明かされることはなく、また相談によって決して不利益を被ることはないことを明示している。

また、個々の科目の成績評価の結果について疑問がある場合は、受講生は成績評価についての調査依頼を、事務室を通じて担当教員に提出することができる。担当教員は、同調査依頼を受けて、評価を改めて確認し、その結果については、事務室を通じて文書等で受講生に回答される。調査の結果、成績評価に誤りがあった場合は、成績の訂正が行われる仕組みを取っている。

添付資料の該当箇所

\*添付資料1-5「総合政策科学研究科履修の手引き2017」(p.84-85)

## 5 教員及び講師

### 5-1 教員及び講師の構成

本資格教育プログラムの開設科目18科目のうち、11科目は、いずれも本学の専任・客員の教授・准教授から構成されており、また、嘱託講師が担当する科目のうち2科目の教員も本務校で教授の職位にあり、本プログラムの基幹的な科目を構成する教員団の専門的能力は十分にあるといえる。また、嘱託講師が担当する5科目についても、企業倫理・社会的責任研究、事業承継研究、地域力再生実践論研究、地域インターンシップ(食農)のいずれも、学位取得者や、実務の分野で優れた業績を有する教員によって構成されている。こうした教員団の構成と指導能力によって、学習者が、複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見を獲得し(知識)、問題の解決に必要な様々な方策や技術及び知見の特定と、それらの組み合わせ・最適化・実践ができる(技能)の各学習アウトカムを達成する教育・実践的な体制は十分に確保されているといえる。また、ソーシャルイノベーション研究プロジェクトは、専任教員と実務家教員が共同で講義を担当することによって、研究と実務を架橋する役割を果たしている。これら研究者教員と実務家教員の協力によって、地域社会における政策提言及びプログラム運用を企画・調整・主導することができる職務遂行能力を学習者が習得することを可能にしているといえる。以上のことから、本資格教育プログラムの教員団は「地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任をもって策定し、実行することができる」実践的能力を備えた地域公共マネジメントの担い手を養成する本プログラムの目的と目標に沿った構成・内容をもっているといえる。

\*添付資料：自己点検評価書基礎データ(申請用)

### 5-2 教員・講師の指導能力

教員名	種別	担当科目	評価時使用欄
野田遊	第1号教員	地方自治論研究	
新川達郎	第1号教員	行政管理論研究、 ソーシャルイノベーション研究プロジェクト －NPO と行政の協働実践演習（1）－ －、 同 －NPO と行政の協働実践演習（2）－	
山谷清志	第1号教員	政策評価論研究	
武藏勝宏	第1号教員	立法政策過程論研究	
今里滋	第1号教員	現代社会起業研究、公共性研究	
井上恒男	第1号教員	地域福祉論研究	
松岡秀紀	第1号教員	企業倫理・社会的責任研究	
桑木小恵子	第1号教員	事業承継研究－ファイナンス研究－	
久保友美	第1号教員	地域力再生実践論研究	
上村崇	第2号教員	地域力再生実践論研究	
谷口知弘	第1号教員	地域インターンシップ －持続可能な地域社会をデザインする（1）－、 同 －持続可能な地域社会をデザインする（2）－	
関根千佳	第1号教員	地域インターンシップ －ユニバーサルデザインの現場を知る－	
本多幸子	第1号教員	地域インターンシップ －食農インターンシップ（1）－、 同 －食農インターンシップ（2）－	
東信史	第2号教員	ソーシャルイノベーション研究プロジェクト －NPO と行政の協働実践演習（1）－ －、 同 －NPO と行政の協働実践演習（2）－	
高橋嶺宏	第2号教員	ソーシャルイノベーション研究プロジェクト －NPO と行政の協働実践演習（1）－ －、	

		同 —NPO と行政の協働実践演習 (2) —	
原田徹	第1号教員	総合政策科学入門	

※教員ごとに、教員種別、担当科目を記載して下さい。教員種別は下記の第1号～第4号のいずれかを選択して下さい。

\*「種別」欄は、次の定義・名称によって作表して下さい。

第1号教員 教育上または研究上の学位及び業績を有する者

第2号教員 特に優れた知識および経験を有する者

第3号教員 教育指導に必要な資格・技能等を有する者

第4号教員 資格教育プログラムの遂行上特に必要とされる授業の補助を行う者、および教育的役割を担う者

## その他：学習者の受入れ状況と認証期間における開講予定表

### 1 申請時の資格教育プログラムの登録者数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録者数	4 名	6 名	2 名	2 名	1 名	6 名	6 名

※社会的認証期間申請年度の受け入れ状況や、既に過年度にプログラムの受け入れを実施している場合の登録者数を記載して下さい。

### 2 申請時の科目ごとの開講予定表

科目名		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
1	地方自治論研究	○	○	○	○	○	○	○
2	行政管理論研究	○	○	○	○	○	○	○
3	政策評価論研究	○	○	○	○	○	○	○
4	立法政策過程論研究	○	○	○	○	○	○	○
5	現代社会起業研究	○	○	○	○	○	○	○
6	公共性研究	○	○	○	○	○	○	○
7	地域福祉論研究	○	○	○	○	○	○	○
8	企業倫理・社会的責任研究	○	○	○	○	○	○	○
9	事業承継研究－ファイナンス研究－	○	○	○	○	○	○	○
10	地域力再生実践論研究	○	○	○	○	○	○	○
11	地域インターンシップ－持続可能な地域社会をデザインする(1)－	○	○	○	○	○	○	○
12	地域インターンシップ－持続可能な地域社会をデザインする(2)－	○	○	○	○	○	○	○
13	地域インターンシップ－ユニバーサルデザインの現場を知る－	○	○	○	○	○	○	○

14	地域インターンシップ-食農インターンシップ(1)-	○	○	○	○	○	○	○
15	地域インターンシップ-食農インターンシップ(2)-	○	○	○	○	○	○	○
16	ソーシャルイノベーション研究プロジェクト-NPOと行政の協働実践演習(1)-	○	○	○	○	○	○	○
17	ソーシャルイノベーション研究プロジェクト-NPOと行政の協働実践演習(2)-	○	○	○	○	○	○	○
18	総合政策科学入門	○	○	○	○	○	○	○